赤い羽根共同募金は「支える人」を支える募金です。

戦後の復興支援として始まった赤い羽根共同募金は、今年で80回目を迎えます。
社会の変化のなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、共同募金は役立てられています。

安心して過ごせる みんなの居場所づくりに

こども食堂の夏休みイベント

誰もが支え合い つながり続ける地域活動に

盲ろう者のためのコミュニケーション訓練

赤い羽根共同募金の特徴

- **共同募金の寄付金には税の特典があります。**
  ※法人の所得から支出されたご寄付は全額損金算入ができます。個人からのご寄付は所得税または個人住民税の控除の対象(2千円を超える部分)となります。
  ※寄付付きグッズをご希望の場合は、税控除の対象となる領収書の発行は行っておりません。
- **寄付をした町の高齢者、障がい者、子どもへの支援等、地域の福祉活動に使われるほか、災害支援にも役立てられます。**
- **生活困窮による子どもの経験格差や地域の繋がりの希薄化など、顕在化する課題にも迅速に、柔軟に支援を行っています。**

皆さまの募金を活用し地域の福祉活動を支援し続けています。
赤い羽根共同募金へのご協力を、よろしくお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

募金の使いみち
はこちらから

赤い羽根共同募金とは

「赤い羽根共同募金」は日本で唯一の社会福祉法に基づく募金であり、80年の長きに渡り市民の活動を支援してきました。
今では全国で年間約４万６千件にわたる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子どもの支援など）を応援しています。

共同募金のテーマは**『じぶんの町を良くするしくみ。』**で、募金をした地域で使われることが特徴です。
例えば、千葉県でお寄せいただいた募金は、全て千葉県内の地域を良くする民間活動の支援として使われています。

また、**災害発生時**にも役立てられており、令和５年台風13号の接近に伴う大雨災害等でも、被災地の復興のための**災害ボランティアセンターの運営**や、**撤去作業用の備品整備**にも使われました。

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う**「計画募金」**です。
その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために**募金目標額**を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

令和8年度募金目標額	
赤い羽根募金	370,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	182,250,000円
NHK歳末たすけあい募金	27,750,000円
合計	**580,000,000円**

税制上の優遇処置　～共同募金会への寄付には、税の特典があります～

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」です。法人の所得から支出された共同募金への寄付は「**全額損金**」扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。個人のご寄付に対しても、2,000円を超える分については所得税または個人住民税の控除の対象となります。

※寄付付きグッズをご希望の場合は、税控除の対象となる領収書の発行は行っておりません。

企業・法人で取組める協力メニュー

“寄付付き商品・企画”を販売し、売り上げの一部を赤い羽根共同募金に寄付することにより、地域社会に貢献する企業・団体等を募集するプロジェクトです。

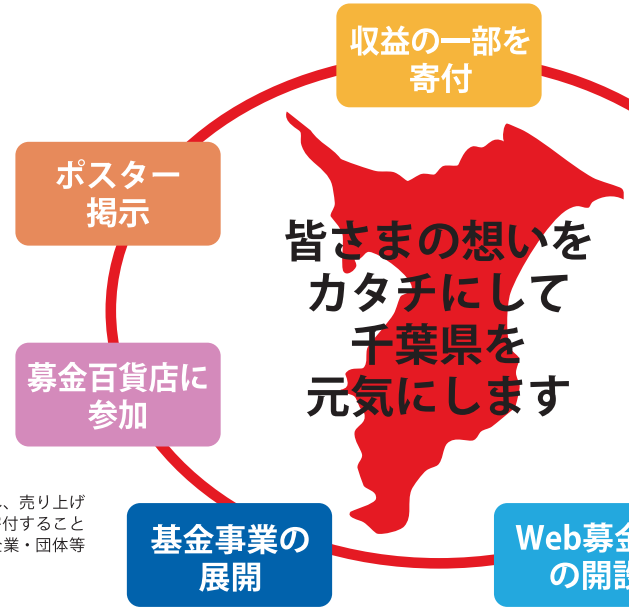

ピンバッジ

共同募金への協力は、身近な社会貢献活動となります。企業CSV(共同価値の創造)活動をご検討されている企業の皆さま、まずはご相談ください。

■募金の詳しい使いみちについてはこちらでご覧いただけます。
また、インターネットからも募金ができます。

赤い羽根データベースはねっと
はねっと　検索

■募金についてのお問い合わせは

社会福祉法人 千葉県共同募金会
千葉県千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター 4F
TEL：043-245-1721　WEB：https://akaihane-chiba.jp/
または、お近くの市町村共同募金会支会までお願いいたします。

千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
「ぴわぴよ」